

# 「平成30年度に実施した仕事」の振り返りシート

記入日 平成 31 年 4 月 10 日

仕事の内容	国民健康保険人間ドック等受診料助成事務事業			
担当部署・課長名	保険年金	課	国民健康保険給付	係 課長名 岩野 秀夫

この仕事は、どの【施策】の課題を解決するための手段ですか。	施策番号	2 - 5	-
【施策名】 社会保障の充実	総合計画書 (ページ)	63	

予算名	款 8 保健事業費	項 2 保健事業費	目 1 保健衛生諸費	事業 1 保健衛生諸費
-----	-----------	-----------	------------	-------------

1 この仕事の目的	① 誰(何)を対象にしていますか。 人間ドック等を受診した40歳以上の東大和市国民健康保険被保険者で次の条件を満たす者 ① 受診日現在で東大和市国民健康保険の被保険者であること ② 申請日現在で、納期到来の国保税を完納していること	① ①の対象数や量を、あらわすもの(対象指標) 東大和市国民健康保険被保険者数(年報年度平均人数)
	② ①をどのような状態にしたいのですか。[簡潔に] 疾病の早期発見と予防により健康の保持増進を図る	② ②の状態になった数・量をあらわすもの(成果指標) 受診率
	③ そのために何をしましたか。 東大和市国民健康保険被保険者(40歳以上)が、人間ドックまたは脳ドックを受診した場合に、受診費用の一部を助成(上限23,000円)し、疾病の早期発見と予防により健康の保持増進を図る。 ①受診→②申請受付(資格確認・納税確認・書類審査) →③支給決定→④支払事務	③ ③をどのくらい行いましたか(活動指標) 受診件数

2 指標の推移		単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度目標	平成32年度目標
	対象指標	①の数値	人	22,108	20,643	19,512	
	成果指標	②の数値	%	2.1	2.2	2.3	
	目 標	②の目標値					
		目標値設定の考え方					
	活動指標	③の数値		462	462	458	

3 経費	事業費(実績)	円	10,614,800	10,621,600	10,518,620	※人件費の所要人数は、基本的には「人」で表わしますが、一時的な仕事については時間数での表示も可とします。その場合単位を「時間」に変更してください。 人件費(再任用職員以外) 年間単価は、8,244,000円 時間単価は、4,200円 で計算してください。 【算出根拠】平成29年度決算数値。(退職手当組合負担金、共済費も含む。)
	財源					
	一般財源	円	10,614,800	10,621,600	10,518,620	
	特定財源	円				
	(うち受益者負担)	円				
	人件費(目安)					
所要人数(再任用以外)	時間	120.0	120.0	120.0		
所要人数(再任用)	人					
職員人件費(再任用以外)	円	516,000	504,000	504,000		
職員人件費(再任用)	円					
事業費+人件費	円	11,130,800	11,125,600	11,022,620		

この仕事における市の裁量 市の裁量は大きい

4 環境変化	この仕事の開始時期(開始年度)、何を目的に開始していますか。 平成4年度(東大和市国民健康保険条例、東大和市国民健康保険人間ドック等受診料助成規則) 人間ドック等の受診に際し、受診費用の一部を助成し、疾病の早期発見と予防により健康の保持増進を図ること。
	開始当初と比較し、状況の変化はありますか。 平成20年度から、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、生活習慣病の予防を目的に40歳以上の被保険者を対象に、特定健康診査を実施しており、一定の健診を無料で受診することができる。

仕 事 の 内 容	国民健康保険人間ドック等受診料助成事務事業			
担当部署・課長名	保険年金	課	国民健康保険給付	係 課長名 岩野 秀夫

5 市民等 の 意見	この仕事に関して、平成30年度中に寄せられた市民・議会等の意見、また、市民・サービス利用者等の実態やその意識について			
	人間ドック（健診）の趣旨と国保の財政状況から、2重給付が生じないようにどちらかに制限したほうがよい。			

6 市民協働	(1)市民協働の取組を行いましたか。ある場合は、取組手法の種類から番号を選択。（複数回答可）			
	取り組みは無い	取組手法	【取組手法の種類】 ①共催 ②実行委員会・協議会 ③事業協力 ④事業委託 ⑤補助・助成 ⑥情報提供・情報交換（広報媒体： ） ⑦後援・場の提供 ⑧その他（ ）	
	(2)平成31年度に向け、さらに適した協働の形態とするための「考え」又は「気付いた」点			

7 課 題	(1)「平成29年度に実施した仕事」の振り返りシート 「7 課題（2）」の内容			
	現在、助成額について上限を23,000円としている。今後は、人間ドック等にかかった金額によって助成額を変えるようにしていきたいと考えている。近年、人間ドック等の受診方法がいろいろ変化してきているため助成の可否等、臨機応変な対応が必要となってくる。			
	(2)(1)の課題解決に向けた取組や、事務改善など、平成30年度に実施したこと。  近隣市の調査を実施した。			

8 今 後 の 方 向 性	(3)(2)を踏まえた今後の課題			
	他市においても、同じようなことが課題となっており、解決を図らなければならないが、疾病への早期発見等に資するためには、健康を意識を向上させる観点から、助成額を減少させにくい。また、助成条件に国保税の滞納がないこととなっており、申請者は国保税を完納していることから減額に転じることは厳しい。			
	(1)仕事の方向性（「7 課題（3）」の課題解決に向けた具体的な改革・改善案など）			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>人間ドックの健診項目は特定健康診査より詳細なため、人間ドック受診希望者に特定健康診査への移行を前提とした人間ドック等助成の廃止は考えていない。</li> <li>人間ドック（健診）の趣旨と国保の財政状況から、2重給付が生じないように、保険者負担としては、特定健康診査の受診（保険者負担は9,240円～15,955円）または人間ドック等助成（上限23,000円）のどちらかに制限する。</li> </ul>			

(2)上記(1)の改革・改善案を実現するために、克服すべき問題点、必要な調整・準備等			
受診後1年であれば申請が可能であることから、制度改正時には、十分な周知期間及び切替時期の調整と関連規則の改正が必要となる。			

(3)改革・改善案による期待成果				
上記(1)の改革・改善案を実施することで、成果面と経費面で現状からどのように変わりますか。				
成果	成果を維持する。		経費	仕事の経費は削減する。